

目次<主な内容>

- ◆きよせボランティア・市民活動センターご利用にあたってのお願い
- ◆コロナ禍実情調査の結果について
- ◆活動紹介 子ども食堂ひかり
- ◆子どもの居場所支援者養成講座

ほか

NO.196

令和 2 年

7 月 25 日 発

編集・発行
きよせ

ボランティア・
市民活動センター
9:00-17:00

月曜日～土曜日
(年末年始・祝日除く)

〒204-0013

東京都清瀬市

上清戸 2-6-10

TEL 042-491-9027

FAX 042-491-9028



メールアドレス

kiyosebora@gmail.com

ホームページ

http://www.kiyose-f.net/public/indx/7/



http://www.facebook.com/kiyosecsw/

きよせボランティア・市民活動センター ご利用にあたってのお願い

新型コロナウイルス感染防止のため、当センターの利用について、下記の通りとさせていただきます。ご利用者の皆さんの安全のため、引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

ご協力よろしく
お願いいたします。



○来館時のお願い

来館にあたってはマスクを着用し、やむを得ない場合を除き、来館中は外さないようにお願いいたします。入館時や退館時は手指消毒液をご利用ください。また、発熱等で体調がすぐれない場合はご利用をご遠慮ください。

○窓口業務について

感染症対策を講じたうえで、通常通り開館しております。

※開館時間：月曜日～土曜日 午前9時から午後5時(日曜、祝日、年末年始休館)

■ボランティア保険の受付について

窓口にて通常通り、受付しております。また、ボランティア保険について「新型コロナウイルス感染症」が活動中の感染において補償の対象となりました。(行事保険は補償の対象ではありません。)ご加入がまだの方はお忘れなく、お申し込みください。



○窓口対応について

感染防止のため、センター職員のマスクの着用や受付窓口にビニールシートを設置などの対応策をさせていただいておりますので、ご了承ください。



○印刷機などの備品・フリースペースの利用について

印刷機、コピー機等の備品の利用・貸し出しは、予約制(電話連絡にて事前受付)で対応しております。

※複数名での利用、印刷後の紙折、封入作業等は禁止となります。フリースペースの利用については当面の間、中止となります。



今後も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため状況により、対応を変更する場合がございます。センター事業等に関してご不明な点がございましたら、ご連絡ください。

緊急
レポート

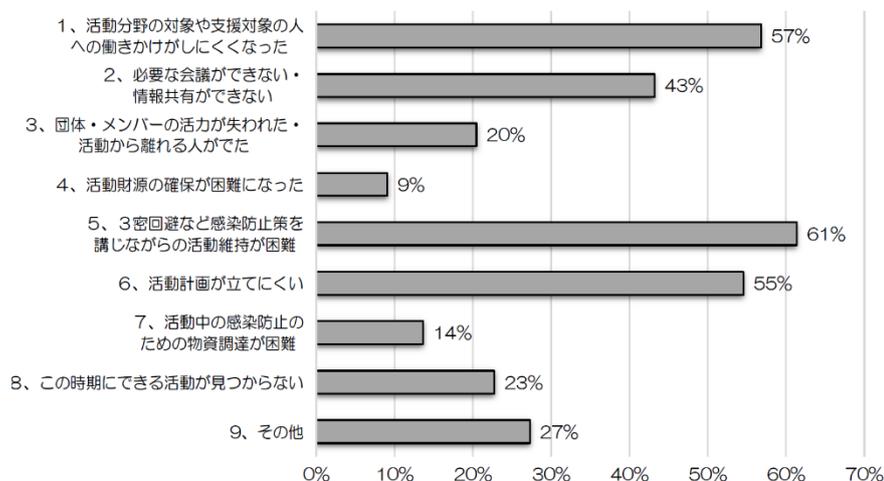
コロナ禍におけるボランティア・市民活動団体の実情調査(アンケート)の結果から

新型コロナウイルス感染症が東京都内で急速な広がりを見せ、清瀬市内でも学校の休校、公共施設の利用が制限・停止され地域のイベントや行事、定例の会合に至るまで、次々と中止または延期となりました。

きよせボランティア・市民活動センターでは、コロナ禍におけるボランティア・市民活動団体の状況や対応について把握するためにアンケート調査を実施しました。調査対象は、きよせボランティア・市民活動センターとつながりのある団体の皆さんにご協力いただきました。以下アンケート結果の要約をご紹介します。

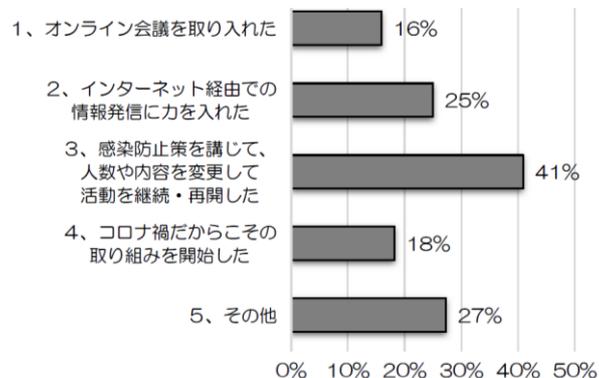
- (1) 期間：2020年6月19日(金)～7月6日(月)
 (2) 対象：市内のボランティア・市民活動団体(NPO法人・一般社団法人も含む)
 (3) 有効回答数：44団体
- | | |
|------------------------|----------------------|
| ①子育て(児童健全育成) 11団体(25%) | ②健康・介護予防 4団体(8%) |
| ③福祉活動 10団体(23%) | ④環境・動物・災害救援 5団体(12%) |
| ⑤国際交流 1団体(2%) | ⑥文化・芸術 5団体(12%) |
| ⑦サロン・居場所 5団体(12%) | ⑧まちづくり・その他 3団体(6%) |

問1 新型コロナウイルス感染症のまん延により、どのようなことに困っていますか。



『活動分野の対象や支援対象の人への働きかけがしにくくなった(57%)』『3密回避など感染症防止策を講じながらの活動維持が困難(61%)』が6割近くを占めており、多くの団体に感染症対策を講じての「適切な場所」が確保できず、それによって対象者への働きかけが出来ていないことがうかがえます。また、『活動計画を立てにくい(55%)』『必要な会議ができない・情報共有ができない(43%)』と続き、団体の意思決定が難しく、団体運営にも支障をきたしている状況がうかがえます。その他にも、『メンバーの活力低下』や『活動できない』など活動そのものの低下についても一定数ありました。

問2 普段通りの取り組みが行いづらい状況の中、どのような工夫をしていますか。



インターネット経由での情報発信

- ・メールでの意見交換
- ・ホームページでの情報発信

感染防止策を講じて、人数や内容を変更

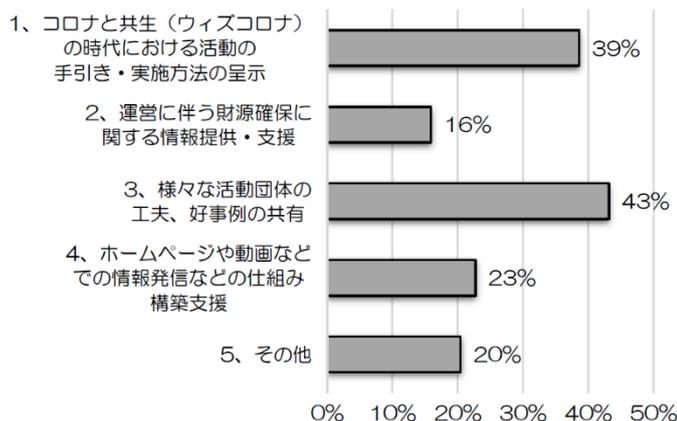
- ・マスクの着用や距離の確保
- ・時間を短縮して実施
- ・メンバーを交代制
- ・感染防止のチェックリストの導入

コロナ禍だからこそその取り組み

- ・Zoomなどオンライン通話での支援
- ・配食を通じての家庭環境の把握・手作りマスクの配布

『感染防止策を講じて、人数や内容を変更して活動を継続・再開した(41%)』に関して、マスク着用、距離の確保など、一定のルールを設けて活動を継続・再開する動きが見て取れます。一方で多くの団体が新型コロナウイルス感染症に対応した形で活動を実施できていないことが推測されます。『インターネット経由での情報の発信(25%)』『コロナ禍だからこそその取り組みを開始した(18%)』について、ビデオ通話の導入や配食での支援など新たな取り組みをスタートさせた団体も一定数あります。

問3 どのような支援策があればよいと思いますか。



運営に伴う財源確保に関する情報提供・支援

- ・助成金情報の提供
- ・場所の貸し出し

様々な活動団体の工夫、好事例の共有

- ・高齢者はインターネットが活用できない場合が多く、それを越えた事例
- ・好事例の積極的な広報

その他

- ・消毒液等の感染症対策の備品の支援

『様々な活動団体の工夫、好事例の共有（43%）』、『コロナと共生（ウイズコロナ）の時代における活動の手引き・実施方法の呈示（39%）』と続き、新型コロナウイルスに対応した活動方法や好事例の提示が多く、多くの団体より求められています。

新型コロナウイルスの影響によって、ほぼ全ての団体がこれまでの活動を制限せざるを得ない状況が続いており、活動の必要性和感染リスクの狭間で葛藤しながら、新しい日常に向かっています。

そうした状況下でも、市内の活動は完全に立ち止まることなく、知恵を絞り、様々な工夫をしながら取り組んでいます。きよせボランティア・市民活動センターでは、ご協力いただいたアンケート結果を基に、ボランティア・市民活動が維持、活性化するように取り組みを進めていきたいと考えています。

活動紹介

“新型コロナ”のなかでの活動 私たちに今、できること 子ども食堂ひかり

子ども食堂ひかりでは、芝山小学校近くの空き家となった一軒家を開放し、親子や子どもが気軽に立ち寄れる場づくりを目指して活動しています。活動を続け、子どもたちとの繋がりができた最中、新型コロナウイルス感染症の影響によって、これまでと同じような集合型の居場所支援は困難となりました。「大変な状況だからこそ、

何かできないか」と思い、現在は会場入り口でお弁当の配布を行っています。お弁当の配布によって、下校途中の子どもたちや近所の方との新たな繋がりが生まれたとメンバーの方はおっしゃいます。毎週月、金の午後5時から行い、子ども（高校生まで）無料、大人300円で20食を配布しています。



いっぱい食べてね！

子ども食堂ひかり
場所 清瀬市元町 2-11-27
☎042-497-3990

子どもの居場所支援者養成講座 参加者募集中！

清瀬市内には、子どもだけでごはんを食べることができる子ども食堂や、おやつを食べて過ごす子どもの居場所があります。これからもたくさんの子どもの居場所が地域に広がることを願って養成講座を開きます。子ども食堂や、子どもを取り巻く環境に興味のある方、お気軽にご参加ください。

- 日時** ①8月2日（日）午後1時30分～3時30分 ②8月8日（土）午前10時～正午
③8月8日（土）午後1時30分～3時30分 ④8月22日（土）午後1時30分～3時30分
⑤8月23日（日）午前10時～正午 ⑥8月23日（日）午後1時30分～3時30分
⑦8月29日（土）午後1時30分～3時30分【全7回】※単発での参加も可能です。

場所 清瀬市男女共同参画センター

参加費 無料

主催・申込み 子どもの居場所支援者養成講座実行委員会

(清瀬市子ども食堂連絡会) ☎070-5586-5393 (福本)



フェイスブック
からも申込みで
きます！

60歳からの筋力と脳力の若返りに！ ふまねっと運動参加者募集中

ふまねっと運動とは、ステップにあわせてネットを踏まないように歩くだけで楽しく歩行機能と脳力アップが図れる運動です。

日時 ①8月11日（火）午後2時から4時

②8月21日（金）午後2時から4時

期間 ①清瀬市男女共同参画センター

②竹丘地域市民センター

参加 参加費 100円 運動靴、マスク着用

問合せ チームりかすて

☎090-5766-0953（村松）

令和2年7月豪雨災害義援金の募集をしています

令和2年7月の大雨災害により、各地で人的被害をはじめ、堤防の決壊による住宅への浸水被害、土砂崩れによる家屋の倒壊などの甚大な被害が発生しました。甚大な被害を受けた被災者を支援するため、義援金を募集いたします。お寄せいただいた義援金は、中央共同募金会を通じて、全額被災者に分配されます。

■ 窓口にて受け付けています

○清瀬市社会福祉協議会

○清瀬市障害者福祉センター

○きよせボランティア・市民活動センター

■ 中央共同募金会でも直接受け付けています

<http://www.akaihane.or.jp/saigai-news/gienkin/13341/>

■ 受付期間

令和2年12月28日まで（延長することもあります）

■ 問合せ

清瀬市社会福祉協議会 地域福祉係

☎042-495-5333

清瀬市社会福祉協議会では フェイスブックで発信しています

清瀬市社会福祉協議会では、フェイスブックで地域のイベントや活動などの情報を発信しています。ぜひ、「いいね！」「フォロー」をよろしくお願います！

フェイスブック
QRコード



助成金情報

「清瀬市介護予防活動団体育成事業」 活動資金支援補助の募集

令和2年度中に清瀬市で実施する介護予防活動について活動資金の補助を行います。

【締切】 8月31日（月）

【1件あたりの限度額】 3万円

【詳細】 <http://www.kiyose-f.net/>

【問合せ】 清瀬市社会福祉協議会 地域福祉係

☎042-495-5333

社会福祉法人中央共同募金会 with コロナ草の根応援助成 の公募について

with コロナの社会におけるつながりづくりやささえあいなど、草の根の地域福祉活動を活性化するための次のような活動。①これまでの活動のあり方の見直しと、持続可能な活動のあり方の検討②新たな活動を展開するための組織運営の見直し③新たな活動のためのツール・資材等の整備④その他 with コロナの社会における活動を活性化するための事に対して助成。

【締切】 第1回応募締切 7月31日（金）

第2回応募締切 8月31日（月）

【1件あたりの限度額】 10万円

【詳細】

<https://www.akaihane.or.jp/news/13152/>

＜ 注意事項 ＞

きよせぼらかつニュース7月号に掲載されているイベント・講座情報は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止（延期）となる場合がございます。詳細は問合せ先にご確認ください。

きよせボランティア・市民活動センター 6月の施設利用状況

●会議室の貸し出し	
市民活動団体へ	233人
委託事業	216人
●他来館者	206人
合計のべ人数	655人

